

協議第 8 2 号

平成 1 6 年 5 月 1 3 日 確認

各種事務事業の取扱い(農林水産関係その 4)について

各種事務事業の取扱い(農林水産関係その 4)について別冊のとおり提出する。

平成 1 6 年 5 月 1 3 日 提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

協議第82号

協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて
農林水産関係（その4）

津地区合併協議会

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱いについて	専門部会	産業労働部会
関係項目	農林水産関係	分科会	農業基盤整備分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
3 農業集落排水事業						
事業負担金	<p>【対象】 大里山室町、大里野田町、大里小野田町、大里陸合町東陸合地域</p> <p>【事業概要】 計画人口 計画区域 供用 大里 1190人 41.3ha H14.10</p> <p>【負担割合】 処理場 国50%県15%市35% 管路 国50%県15%市23%地元12%</p>	—	<p>【対象】 南黒田、三行、久知野、赤部、北黒田、高佐</p> <p>【事業概要】 計画人口 計画区域 供用 南黒田 550人 13.0ha H6.8 三行 580人 11.0ha H6.8 久知野 310人 8.1ha H7.6 赤部 140人 3.9ha H8.4 北黒田 500人 16.3ha H8.4 高佐 190人 9.2ha H8.4</p> <p>【負担割合】 国50%県15%地元17.5%町17.5%</p> <p>非補助分 地元50%町50%</p>	<p>【対象】 北神山、萩野、岡本、小野平、多門、林町、林殿町、中縄、林川原、楠原、の各集落</p> <p>【事業概要】 計画人口 計画区域 供用 北神山 510人 16.0ha H4年度 林川原 290人 11.0ha H7年度 萩野 490人 14.8ha H8年度 林 940人 31.6ha H9年度 楠原 660人 12.9ha H9年度 岡本 290人 9.5ha H11年度 小野平 420人 7.6ha H12年度 多門 250人 6.1ha H12年度</p> <p>【負担割合】 国50%県15%町23.3%地元11.7%</p> <p>非補助分 町66.7% 地元33.3%</p>	<p>【対象】 穴倉、北長野、細野(東山以外)、家所(出屋以外)、高座原(出屋以外)</p> <p>【事業概要】 計画人口 計画区域 供用 穴倉 440人 19.5ha H10年度 北長野 400人 10.0ha H11年度 家所 1020人 28.6ha H14年度 高座原 150人 7.4ha H18年度</p> <p>【負担割合】 国50%県15%村25%地元10%(辺地) 国50%県15%村27%地元8%</p>	<p>【対象】 草生・野口・戸島・大塚・粟加</p> <p>【事業概要】 計画人口 計画区域 供用 太田 280人 12.9ha H8.5 中川 710人 33.3ha H11.1 村主 1080人 32.1ha H10.4 村主南部 860人 23.7ha H13.7 草生 1020人 36.7ha H15.5 明合西部 1690人 40.4ha H16.5 予定</p> <p>【負担割合】 処理場 国50%県15%地元10%町25% 管路 県15%地元10%町75%</p>
使用料	<p>【集落排水施設使用料】 基本料金+人数割 2,000円 500円/人</p> <p>[担当課] 農林水産課</p>	—	<p>【集落排水施設使用料】 基本料金+人数割 2,000円 300円/人</p> <p>[担当課] 上下水道課</p>	<p>【集落排水施設使用料】 平等割4/10+人口割6/10 8施設平均使用料 平等割 1,352円 人口割 537円</p> <p>[担当課] 水道課</p>	<p>【集落排水施設使用料】 基本料金+人数割 2,000円 300円/人</p> <p>[担当課] 水道課</p>	<p>【集落排水施設使用料】 基本料金+人数割 2,000円 300円/人</p> <p>[担当課] 環境下水道課</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	3.新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	----------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	<p>【対象】 石橋地区</p> <p>【事業概要】 計画人口 計画区域 供用 石橋 320人 5.7ha H9.6</p> <p>【負担割合】 処理場 国50%県15%町35% 管路 国50%県15%地元10%町25%</p>	-	<p>【対象】 上太郎生地区 六田地区(簡易排水)</p> <p>【事業概要】 計画人口 計画区域 供用 上太郎生370人 17ha H15.4 六田 66人 2ha H10.10</p> <p>【負担割合】 国50%県15% 地元 定額157,500円 村 不足分</p>	<p>・建設に係る市町村負担割合及び受益者負担割合については、各市町村間に差異が見られる事業メニューであるが、現時点では、各市町村における新規事業の予定がないことから、新市移行前からの継続事業(新規受益者含む)について、該当事業が終了するまでの間は新市移行後も現行の負担割合等を適用する方向で調整する。 なお、新市における新規事業の市町村負担割合及び受益者負担割合については、新市において調整する。</p>
-	<p>【集落排水施設使用料】 基本料金+従量制 基本料金10m³まで1,200円 11~30m³まで 1m³当り130円 31~50m³まで 1m³当り150円 51~100m³まで 1m³当り170円 101m³以上 1m³当り190円</p> <p>[担当課] 下水道課</p>	-	<p>【集落排水施設使用料】 基本料金+人数割 2,000円 300円/人 (簡易排水施設使用料) 基本料金+人数割 2,000円 300円/人</p> <p>[担当課] 環境課</p>	

津地区合併協議会参考資料

農業集落排水受益者負担金一覧表

区分	津市	河芸町		芸濃町		美里村		安濃町		一志町	美杉村
賦課方式	戸数割	戸数割		戸数割		戸数割		戸数割		戸数割	戸数割
算定方法及び負担率	(管路工事費の12%)/計画戸数	(管路及び処理場工事費の17.5%)/計画戸数		(管路及び処理場工事費の11.7%)/計画戸数		(管路及び処理場工事費の10%)/計画戸数		(工事費の約12%)/受益戸数		(管路工事費の10%)/計画戸数	定額157,500円
地区及び単位負担額 (単位:千円)	372	南黒田	1,070	北神山	390	穴倉	583	太田	1,034	303	157
		三行	893	林川原	550	北長野	414	村主	474		
		久知野	932	萩野	640	家所	543	中川	682		
		赤部	1,108	楠原	620	高座原	建設中	村主南部	548		
		北黒田	833	林	440			草生	737		
		高佐	924	岡本	900			明合西部	641		
				多門	860						
				小野平	770						

津地区合併協議会参考資料

農業集落排水使用料の状況等(消費税込み)

	津市		河芸町		芸濃町		美里村		安濃町		一志町		美杉村		
	現行	新市	現行	新市	現行	新市	現行	新市	現行	新市	現行	新市	現行	新市	
使用料 算定方法	基本料金+人数割(2,000円+500円/人)	基本料金+人数割(2,000円+300円/人)	基本料金+人数割(2,000円+300円/人)	同左	施設の維持管理経費の平等割+人口割(4/10+6/10)	基本料金+人数割(2,000円+300円/人)	基本料金+人数割(2,000円+300円/人)	同左	基本料金+人数割(2,000円+300円/人)	同左	基本料金+従量制(10㎡まで1,200円+11~30㎡まで1㎡当たり130円+31~50で1㎡当たり150円+51~100㎡まで1㎡当たり170円+101㎡~1㎡当たり190円)	基本料金+人数割(2,000円+300円/人)	基本料金+人数割(2,000円+300円/人)	同左	
使用料 (1戸当たり4人のモデル世帯で算定) (単位:円)	現行	新料金との差(3,360円)	現行	新料金との差(3,360円)	現行	新料金との差(3,360円)	現行	新料金との差(3,360円)	現行	新料金との差(3,360円)	現行	新料金との差(3,360円)	現行	新料金との差(3,360円)	
	4,200	△840	3,200	160	北神山	3,580	△ 220	3,360	0	3,360	0	3,718	△358	3,200	160
					林川原	4,290	△ 930								
					萩野	2,860	500								
					林	2,290	1,070								
					楠原	3,180	180								
					岡本	3,700	△ 340								
					多門	4,330	△ 970								
					小野平	3,880	△ 520								

※一志町は15年度調定見込額の平均で算出